

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 139

令和元年(2019年)
6月定例会
3月 6月 9月 12月



5月臨時会・6月定例会 議会役員を決定

INDEX

議案審議	P.2-5
一般質問	P.6-9
議会のうごき	P.10
議決結果	P.11
正副議長就任あいさつ	P.12

5月臨時会 議案審議

選挙後の初議会で議会役員を決定

議員の任期満了にともなう、統一地方選挙後初めての臨時会を5月15日に開会し、正副議長の選挙をはじめ、議会選出監査委員や議会運営委員会委員の選任など、議会役員を決定しました。また、市長から、副市長の選任議案などが提出され、監査委員の選任議案は否決し、その他の議案はすべて原案可決しました。

議長に中谷尚敬議員
副議長に伊木まり子議員

本会議での投票の結果、中谷尚敬議員が第48代議長に当選しました。続いて、副議長選挙を行い、投票の結果、伊木まり子議員が第48代副議長に当選しました。

監査委員に白本和久議員

議会選出監査委員に白本和久議員を選任することに異議なく同意しました。また、常任委員会（企画総務、市民文教、厚生消防、都市建設、予算）、議会運営委員会、広報広聴委員会、災害

対策委員会の委員を選任するとともに、各委員会の正副委員長を決定しました。新議会役員は、市議会ホームページ、または、広報「いこまち」6月15日号折込の「令和元年生駒市議会議員構成表」に掲載しています。

副市長の選任に同意

この議案は、山本昇副市長を引き続き副市長に選任するもので、任期は、令和元年6月から4年です。

監査委員の選任を否決

この議案は、議会選出監査委員の選任議案のほかに、弁護士を務める監査委員の任期満了にともない、後任の監査委員として行政経験者を選任するものです。

法的知見の必要性について

問 過去に監査委員を増員した経緯を踏まえると、監査には法的知見が必要と考えられる。

弁護士である監査委員の後任には、弁護士などの法律の専門家が適任ではないか。

答 その都度適任者を選任しており、必ずしも弁護士である必要はないと考えられる。

法的知見も重要ではあるが、行政の多様化にともない監査も多様化しており、他の監査委員が就任して間もないことを踏まえると、豊富な行政経験を持つ方が適任と考える。

法的判断が必要となる場合には、監査専門委員会制度を活用することなどで対応したい。

議案提出の計画性について

問 今回提案された候補者は、昨年12月に議会の同意を得て選任された現公平委員会委員である。監査委員に選任された場合、就任から半年も経たずに公平委員会委員を辞任することになるが、公平委員会委員の選任議案は提出すべきではなかったのではないか。

答 昨年12月の議案提出時点では、公平委員会への選任が適切と考えていた。市にとってよりメリットがあると判断した場合、任期中での委員の変更を過去にも行ったことがある。

賛成討論の論点

○議案の提出方法については、計画性が必要であったと考えるものの、監査専門員制度が導入されたことや他の監査委員が就任して間もないことを踏ま

えると、法的知見だけでなく、行政経験が豊富な人物が必要である。

反対討論の論点

○監査には法理論を踏まえた判断が必要と考えることから、委員には法律の専門家を置くべきである。

また、行政経験が豊富な委員の選任は、行政への理解が深いことからかつて監査委員の独立性のある判断を鈍らせる可能性がある。

○法的見識者を外せば、監査機能が後退する。調査だけを委託される監査専門委員を選任しても監査委員と同等の機能を保持できないし、都度、選任することは監査の機動性が失われ、不要なコストを要しかねない。

監査委員とは

地方公共団体に設けられた、市長の指揮監督から独立した機関です。

監査委員は、おもに市の財務に関する事務の執行および市の経営に係る事業の管理について、適正かつ効率的、合理的な運営がなされているかどうかを監査します。

本市の監査委員は条例で定数が3名と規定されており、議会の同意を得た上で選任されます。

6月定例会 議案審議

一般会計補正予算案を可決

6月定例会では、市長から、一般会計補正予算案などが提出され、すべて原案可決しました。

一般会計補正予算案は、歳入・歳出にそれぞれ6462万7000円を追加するもので、おもな内容は、次の表のとおりです。

項目	補正額
コミュニティ活動の活性化を図るための補助	250万円
プレミアム付商品券事業に係るシステム構築、申請書印刷など	871万円
医療や介護に携わる専門職の人材確保などを目的とした地域包括ケア推進大会の実施	341万円
図書館整備を目的とした寄附にともなう図書館整備基金の追加	5,000万円

● コミュニティ助成事業補助金とは

問 コミュニティ助成事業の概要と申請の周知は。

答 一般財団法人自治総合センターが、宝くじの収益を活用して実施している社会貢献広報事業で、地域コミュニティ活動の促進に必要な備品整備の助成などを行っている。

今回、鹿ノ台地区のいきいきホールの備品整備の申請が採択されたもので、今後も、自治連合会と協議しながら自治会への本助成事業の周知方法を検討していきたい。

● 図書館整備基金の活用は

問 図書館整備基金の活用実績と今後の見込みは。

答 昨年度は、図書館の資料購入費に、今年度は、資料購入と図書館のシステム更新の費用に活用する予定となっている。

● 地域包括ケア推進大会の補助金の活用方法は

問 県の補助金を活用できるようになったことで、当初の計画との違いは。

答 県との広域事業となったことで、実行委員会を立ち上げ、企画段階から介護事業所など関係者との協議を行うことができ、当初計画より効果的に事業に取り組めるようになっていた。

体育施設条例の改正を可決

この議案は、3点の改正を行うもので、1点目は、生駒北スポーツセンターに、指定管理者が施設に係る料金を収入として収受できる利用料金制を導入するものです。

2点目は、障がい者に利用しやすい環境を提供し、社会参加を促すとともに、スポーツ活動の更なる支援を行うため、体育施設に障がい者料金の新設を行うもので、その料金については、市内一般料金の半額とするものです。

3点目は、夜間照明を附属設備とするもので、現在、使用申請時に施設と夜間照明のそれぞれの申請が必要となっているものを、改正により申請を一本化し、利用者の利便性の向上および事務の効率化が可能となります。

● 利用料金制の導入のメリットは

問 利用料金制の導入による市のメリットは。

また、導入により、現在の施設使用料から金額の変更はあるのか。

答 指定管理者が料金を収受することで、民間企業の魅力ある施設運営を發揮し、利用者の増加が図られるとともに、市の財政収支の安定化も図られる。金額については、条例で定めており、変更はない。

● 障がい者料金の分析は

問 障がい者料金を設定する上で、他の自治体などの分析を行ったか。

答 県内他市の状況を調査した結果、プール以外の体育施設での障がい者料金の適用は少なかったが、国の法律や市スポーツ推進計画においても、障がい者スポーツの推進を重要な施策の一つとしており、先駆けた形で取組を行いたい。

問 条例に、障がい者に準ずる者との内容があるが、どのような人を想定しているのか。

答 障がい者手帳を持っていないが、難病指定などで障がい福祉サービス受給者証を持っている人などを想定している。



オープンから5年が経つHOS生駒北スポーツセンター

選択的夫婦別姓制度の法制化の議論を求める意見書を修正可決

6月定例会では、議員提出議案の「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」が提出され、企画総務委員会に審査を付託しました。

委員会審査では、修正案として「選択的夫婦別姓制度の法制化の議論を求める意見書」が提出され、審査の結果、修正案を可決しました。

最終本会議では、委員会で可決した修正案とは別に、原案に対する修正の動議（本会議での修正案）が提出され、採決の結果、修正の動議を否決し、委員会修正案を賛成多数で可決しました。

委員会修正案のポイント

- ・ 早急に法制化するのではなく、制度導入による社会的影響などを踏まえ、深く慎重に議論することを求めている。
- ・ 原案は、内閣府の世論調査における設問の趣旨が正確に引用されていないことから、原文のまま引用している。

修正の動議のポイント

- ・ 法制化を求めることは原案と同様であるが、世論調査の内容をできる限り引用し、文言の修正を行っている。
- ・ 世論調査の結果の引用と評価について、整理している。

原案 賛成討論の論点

○ 選択的夫婦別姓制度は、個人が尊重されるとともに、同姓を選択する人にとっても不利益を受けることはないと考えている。同制度の法制化を求める意見書について提出すべきと考える。

委員会修正案 賛成討論の論点

○ 原案および修正の動議は、内閣府の家族の法制に関する世論調査を正確に引用せず、趣旨が異なるおそれがある。また、国で議論が進んでない中、まず、議論を求めることが現実的である。

委員会修正案 反対討論の論点

○ 委員会修正案は、深く慎重に議論することを求め、更に審議を延ばし、法制化に反対とも受け取られかねない内容となっている。市議会として、あいまいな意見書を提出すべきでない。

修正の動議 賛成討論の論点

○ 選択的夫婦別姓制度が法制化されず、苦しんでいる人がいる状況で、市議会の責務として、原案の一部修正を行った同制度を求める意見書を提出すべきと考える。

可決された意見書概要

2018年2月13日に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査（以下、世論調査という。）」において、夫婦が婚姻前の名字（姓）を名のことと希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字（姓）を名のこととすることができるように法律を改めても構わないとの回答が42・5％、夫婦が婚姻前の名字（姓）を名のことと希望しているも、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名のこととすべきだが、婚姻によって名字（姓）を改めた人が婚姻前の名字（姓）を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、構わないとの回答が24・4％となり、法改正の必要はないとの回答は29・3％となっている。

1996年2月26日、法務大臣の諮問機関である法制審議会が、選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法改正案を答申してから23年が経過した。また、2015年12月16日、最高裁判所は、夫婦同姓を定めた民法750条の規定を「夫婦同姓規定には合理性があり合憲」としながらも、夫婦同姓制を規制と捉えた上、これよりも規制の程度の小さい選択的夫婦別氏制について合理性がないと断ずるものではないとして、「夫婦同氏制の採用については、嫡出子の仕組みなどの婚姻制度や氏の在り方

に対する社会の受け止め方に依拠することが少なくなく、この点の状況に関する判断を含め、この種の制度の在り方は、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にはかならないというべきである。」と、制度の検討を国会に委ねたが、議論が進まないまま今日に至る。

現行制度では、改姓に伴う煩雑かつ膨大な事務手続や改姓による家系やキャリアの分断、それを回避したときの非婚化及び少子化、事実婚を選択した時の子どもへの戸籍や親権の問題など、様々な問題が生じている。

一方、2018年の生駒市人権に関する市民意識調査では、「結婚すれば妻は夫の姓を名るのが自然だ」に対し、そう思う・どちらかといえばそう思うと答えた市民は、64・2％にも及んでいる。また、前述の世論調査では、夫婦の姓が違うと子どもに何が影響が出てくると思うかの質問に対し、62・6％が好ましくない影響があると思うと回答しており、夫婦別姓制度の導入には様々な意見や社会的な影響があると推測される。

よって、国においては、選択的夫婦別姓制度の法制化について、国民の様々な意見を確認しつつ、導入時の社会的影響も調査し、深く慎重に議論するよう強く求める。

委員会の調査報告

企画総務委員会では、市の農業施策の総合的かつ計画的な推進を図るための方向性を示した、新たな農業ビジョンの策定にあたり、ビジョン案について報告を受け、質疑しました。

報告の中では、同案の内容とともに策定の経緯、今後のスケジュールが示されました。

同案では、計画期間を令和元年度からの10年間とし、農業者の高齢化や後継者などの担い手不足といった市の農業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、10年後の農業の目指す姿として、都市近郊農業の強みを生かした稼ぐ農業への展開を目指すことが示されました。

また、営農意欲の低下につながる有害鳥獣被害の防止対策を徹底することや、農業を活用して地域の活性化を推進することも、新たな方針として示されました。

質疑では、策定にあたって実施された、農業者や飲食店などへのアンケートやヒアリングの実施方法とその取りまとめについて、調査店舗数が少ないなどの課題が指摘されるとともに、有害鳥獣被害防止対策の具体的な取組内容などについて説明を求めました。

問 「稼ぐ農業」の推進には販路の確保が必要である。地場野菜などを取り扱う市内の飲食店に調査を行っているものの、調査店舗数が少ない、小売店舗へは未調査などの課題もあり、取扱のない店舗も含めて調査を行い、販路拡大に向けた対策を立てる必要があると考えるがどうか。

答 パブリックコメントの実施期間もあることから、追加で情報収集を行う。

また、ビジョン策定後も飲食店などのワークショップや意見交換を通じて二丁ズの把握に努める。



新規就農者数の増加も目標に掲げられる
(新規就農者による作業の様様)

常任委員会のテーマを定めた調査の実施を決定

企画総務委員会、市民文教委員会、

厚生消防委員会および都市建設委員会の4常任委員会は、6月20日、21日に委員会を開催し、年間を通じて、所管の事務を調査することで、政策立案および提言につなげる「テーマを定めた調査」を実施することを決定しました。

今後、それぞれの委員会を担当課へのヒアリング、必要に応じた先進地への視察などを実施し、報告や提言を取りまとめいく予定です。

○企画総務委員会

「地域と防災について」

○市民文教委員会

「子どもの命と成長を守る取組について」

○厚生消防委員会

「地域包括ケアシステムの深化・推進について」

○都市建設委員会

「人口減少社会における都市公園の管理及び活用について」

人事案件を審議

6月定例会では病院事業推進委員会委員の委嘱および任命議案が提案され、伊木まり子議員および福田一仁消防長の委嘱および任命に全会一致で同意しました。

○病院事業推進委員会委員

伊木まり子議員

福田一仁消防長

表彰状が贈られました

6月11日開催の全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として10年間、市政の発展に尽くされた功績により樋口清士元議員に対して同会から表彰状が贈られました。

これを受けて、6月13日の本会議において中谷議長から表彰状が伝達されました。



樋口清士元議員

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員を決定

5月9日に奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が告示され、次のとおり当選者を決定しました。

松本守夫（生駒市議会）

萬津力則（大和高田市議会）

乾充徳（大和郡山市議会）

大橋基之（天理市議会）

札辻輝巳（桜井市議会）

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

6月
13日～17日
定例会

質問者数 **13** 人

掲載以外の一般質問もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

放射線副読本について

吉波伸治議員（市民ネット）

問 文科省が小中学校に送付した放射線副読本の取扱状況は。

答 全小中学校で児童・生徒に配布しており、小学校は12校中4校で社会科や総合学習の授業などで活用し、中学校は8校中1校で理科の授業で活用している。

問 放射線副読本の内容について、専門家などから、どのような批判があると認識しているのか。

答 放射線が安全との印象を受ける記述が多いとする批判や、原発事故に関わる放射能汚染の実態や廃炉作業での労働者の被曝リスクが捉えられていないとする批判があると認識している。

問 批判のある放射線副読本について、どのように考えているのか。

答 この副読本は、放射線の科学的知識の習得や、東日本大震災時の原発事故による福島県の風評被害の払拭などを目的としている。

副読本は、授業などで補助的に使用する副教材で、授業内容の参考資料として、各学校で必要に応じて有効に活用されるものと考えている。

問 放射線副読本を活用しなくても問題は無いのか。

答 副教材であるので、活用の有無を学校で判断することに問題は無い。

高山地区第2工区について

松本守夫議員（大樹）

問 測量登記の進捗状況はどうか。

答 全体を七つのエリアに分けて作業を行い、進捗率は本年5月末で約70%となっており、地籍更正登記も含め今年度末に完了する予定である。

問 中核となる国の施設を招致できるのがベストであるが、受入れ態勢が整っていない現状では、優良な開発業者の参加が不可欠である。現時点で、民間事業者から事業への参加表明や問合せを受けているのか。

答 現時点で問合せはあるが意向表明には至っていない。本年3月に民間事業者複数社と意見交換を行った際には、マスタープランが策定されていない現時点ではまだ参加意向を示す段階ではないとの意見であった。

今後、具体的な計画が定まった段階で民間事業者へ本格的にヒアリングを行い、参入に結び付けたい。

問 近年数少ないビッグプロジェクトを成功させるためには、相応の資金が必要である。ゆとりのある財政運営を図り、基金を積立てなければならぬが、市の見解は。

答 現時点では、具体的な事業計画やマスタープランがなく、事業費や市の負担額については未定であることから、今後、必要に応じて検討することになる。

生駒市民憲章について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 現行の市民憲章の考え方や、制定に至った経緯は。

答 当初、昭和53年に制定されたが、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、市制30周年及び21世紀を迎える節目として、他市の市民憲章を調査した後、市民憲章改定委員会で審議され、市長に答申を受けたものである。

市民憲章の基本的な考え方としては、市民共通の生活の規範であり、「任んでよかった、任んでみたいと思えるまち」として市の特色を表し、長期に渡って通用するものとした。

問 市民憲章を周知するにあたり、本文及び解説・解釈、実際の活動の例示を一体的に発信してどうか。

答 現在、項目だけの周知となっているため、説明文の追加や、関連する事業などを掲載することで、わかりやすい発信を行っていききたい。

問 市制50周年の節目を迎えるにあたり、各項目の解説・解釈を精査して見直しを行い、市の現状と合致したものとすべきではないか。

答 現時点で直ちに市民憲章の本文を改定することは考えていないが、市制50周年という節目を見据え、市の現状を踏まえて市民憲章の各項目の解釈や考え方を整理していききたい。



北の観光拠点としての活用が期待されるくろんど池

くろんど池自然公園の観光振興と本市の観光施策について

白本和久議員（凜翔絆）

問 くろんど池自然公園は、ハイカーなどの流入による観光客の増加が期待できることから、自然環境を活かした観光拠点として活用すべきと考えるがどうか。

答 くろんど池自然公園には、府民の森「くろんど園地」からのハイキングコースがあり、観光資源として大変魅力的であると考えていることから、より多くの人に足を延ばしてもらえるように、様々な工夫をしながら魅力を内外に発信していきたい。

また、観光拠点としての活用については、本市の北エリアでは唯一、飲食や宿泊ができる場所であることから、高山竹林公園などと併せた北の観光地の拠点として活用していくことができると考えている。

問 隣接する府民の森「くろんど園地」からくろんど池に至るハイキングコースの整備がされておらず、特に年配の方は歩きづらい状況になっていることに対し、市はどのように考えているのか。

答 大阪府側の道は、一定整備されているものの、本市側の整備が進んでいない状況であることから、歩行が困難な箇所については、整備に向けて考えていきたい。

小中学校の教職員の働き方改革について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 教職員の長時間労働が全国的な問題になっており、早急な改善が求められているが、市の状況と、これまでの取組・方針は。

答 教職員を対象としたアンケート調査や出勤時間の把握を行い、長時間労働については、本市においても同様の状況であると認識している。

教職員が生き生きと子どもと向き合う時間創造プログラムに基づき、部活動指導員の拡充などの取組を行っているが、引き続き、働き方改革の実現に向けた環境整備に努めたい。

問 今年度の教育関連予算が削減され、市職員の引き揚げや、小一の「30人程度学級」への変更は、長時間労働改善に不可欠な業務の削減やマンパワーの充実に逆行するとともに、子育て支援を重点施策とする市の方針とも相反するのではないか。

答 働き方改革の実施に当たり、行政が担う業務を見直した結果、市費の財務処理を市教育委員会において集中管理を行うことや、就学前5歳児の学級定数35人編成などとの整合性により30人程度学級への変更を行うことは、一般の行財政改革の一環と考えている。

認知症施策について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 国は、2025年の認知症高齢者数が、高齢者全体の20%を超えるとの推計値を示しているが、本市では、12・5%と少ない推計値となっているのはなぜか。

また、正確な推計値を計画に反映できるように、推計方法を見直すべきではないか。

答 本市では、要支援・要介護認定者における認知症者数を推計することから、国は有病率で推計していることから、差が生じている。

また、推計方法については、国と同様の有病率による推計がよいのか、認定者の割合による推計がよいのかを、介護保険運営協議会などで協議しながら、慎重に検討したい。

問 国が取り組んでいる認知症初期集中支援チームによる、本市での対応実績がないのはなぜか。

答 平成24年から他市に先駆けて、物忘れ相談事業などを実施し、受診勧奨や介護保険申請につなぐことで早期発見できていることから、対応実績はないが、今後、認知症初期集中支援チームは、必要に応じて活用していくべきだと考えている。

他の項目

●投票所のバリアフリー化について

政策形成実践研修などの随意契約について

改正大祐議員（大樹）

問 随意契約を行うにあたってのチェック体制はどのようになっているのか。

答 また、市随意契約ガイドラインを適正に運用することで、競争性や透明性を担保する必要があると考えるがどうか。

答 随意契約にあたっては、ガイドラインに基づき、各部署で複数の見積書を徴集し、比較することで、価格の妥当性等をチェックしている。

市全体としてガイドラインに沿った事務処理を行っており、競争性や透明性を担保しているものと考えている。

問 研修などの業務を随意契約した事業者の代表から、市長の後援会に寄附があったのは事実か。

答 また、当該行為は、「後援団体についても政治的または道義的批判を受けられるおそれのある寄附等を受けさせないこと」と規定する市政倫理条例に抵触しているのではないか。

答 寄附を受けたことは事実であるが、その後の契約締結を想定していたわけではなく、条例には抵触しないと考えている。

今後、誤解を与えないよう留意する。

市の街路樹、公園樹木、各施設の樹木及び緑の管理について

神山聡議員（無会派）

問 現在、本市では人口減少が進んでいるが、策定から15年が経過した「市緑の基本計画」は人口増加を見込んだ内容であることから、計画の見直しが必要と考えるがどうか。

答 本計画の見直しについては、今年度から取り組む都市計画マスタープランの策定における検討内容を踏まえながら、計画の見直しの必要性を含めて、今後、慎重に検討したい。

問 学校・園で毎年行っていたせんだが経費削減で2年に1回となった中で、子どもたちの安全を確保するため、専門家による現場での調査や助言を踏まえて、樹木の管理やせん定方法を協議するべきではないか。

答 学校による点検に加え、市職員による目視確認を行っているが、今後専門家による確認も含め、どのような対応ができるのか検討したい。

問 市職員が街路樹などの点検を行うのであれば、ガイドラインや基準を定めて、管理するべきではないか。

答 街路樹の点検は、地域の実状に合わせた管理が必要であることから、業務仕様書の特記事項を基準として対応しており、更なる安全管理が必要である場合は、都度、見直しをしていきたいと考えている。

市長マニフェストと行財政改革について

中浦新悟議員（大樹）

問 第2期市長マニフェストが公表されたが、選挙時に掲げたマニフェスト2019と比べ、「市民と対話し、内容の追加・見直しする」という趣旨が削除されているが、その理由は、また、選挙時に掲げた内容の変更に対し、どう説明責任を果たすのか。

答 社会情勢などが大きく変化した場合には、市民などとの議論を通じてマニフェストを変更することがあると考えているが、頻繁に変更すると誤解される恐れがあることから削除した。

マニフェストの変更に対する説明責任は、議会答弁もその一つと考える。

問 市の幹部職員会議である行政経営会議で、次年度予算編成に向け、現年度予算比4億5千万円超の歳出削減準備を進めるとされたが、マニフェストはすべて確実に実施するのか。その場合は、実現に向けた財政計画はどのようなものか。

答 マニフェストは、実現に向けて取り組むべきもので、その財源については、健全な財政運営の継続を前提に、社会保障費の伸びや行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、今後、既存事業の見直しなど予算編成の中で議論を尽くしていきたい。

新生児聴覚検査について

山下一哉議員（生駒市議会公明党）

問 新生児期の様々な検査の中でも重要な検査である「新生児聴覚検査」は、実費負担で任意受診となっているが、本市における新生児聴覚検査の実施可能機関は何施設か。

答 また、直近の出生数と初回検査実施率は、

答 市内の分娩を取り扱う4医療機関は自院で、2助産院は提携医療機関で検査が実施可能である。

また、平成30年度のこんにちは赤ちゃん事業対象者824人のうち、初回検査実施率は98.4%である。

問 早期検査の必要性の周知が重要と考えるが、市としての取組は、

答 妊娠期には、マタニティコンシエルジュなどによる妊娠届出時の面談やパパ講座での啓発、出産後には、こんにちは赤ちゃん事業や新生児訪問時において実施医療機関リストを提示し、受検勧奨を行っている。

問 公費負担を導入する考えは

答 厚生労働省の調査によると、平成30年度において全国で37.5%の自治体が公費負担を実施し、今年度の実施予定も含めると、今後更に増加する状況であることから、本市においても公費負担導入の検討時期と考えている。



市内中学校の普通教室に設置されたエアコン

小中学校における熱中症対策について

梶井憲子議員（日本維新の会）

問 水分補給の観点から、小学校へのウォータークーラーの設置や飲み水専用の蛇口の確保をしてはどうか。

答 ウォータークーラーについては、水道水で代用できると考えているが、昨年度の災害級の猛暑を踏まえ、今後の検討課題としたい。

また、既存の蛇口のひとつを飲み水専用の給水場とすることは、各校对対応可能と考えている。

問 今夏から活用される普通教室のエアコンの運用開始に向けた状況は。

答 空調設備運用指針を全校・園に配布し、学校環境衛生基準の規定を踏まえ、夏期では室温を28℃とするなどの運用を指示しているが、状況に応じた対応を求めている。

問 体育館や屋外などの活動における熱中症対策は。

また、体育館へのエアコン設置に関する今後の計画は。

答 体育館では、大型扇風機を設置するとともに、グラウンドでは、ミスト付き扇風機を設置し、クールダウンできるようにしている。

また、体育館は、災害時の避難場所となることから、エアコン設置が望ましいが、相当な財政負担を要するため、今後、慎重に検討したい。

市長の基本施策について

浜田佳資議員（日本共産党）

問 「ニュータウンの再生」を言われているが、その内容、目標、課題は具体的にどうか。

答 空き家対策、子育て世代の転入促進、福祉、教育など多くの施策にビジネスなどの要素も取り入れた横断的な取組を市民とともに進める。具体的な目標は今後更に検討する。

問 空き家を活用した民泊を観光促進の柱とするのか。

答 市内の民泊の届出は8件であり、既存の旅館と組み合わせることで、市内の宿泊の受け皿も一定形成されると考えている。観光施策の柱とまではいえないまでも、効果的な取組と考えている。

問 社会的流入増を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の達成度と分析はどうか。

答 女性に焦点を当てた取組を行った結果、市民満足度調査で子育て層の住みやすさの満足度は年々上がっているが、人口増にはつながっていない。子育て層が転入することに焦点をあて本市の施策を発信し、認知度を上げていくことが課題である。

他の項目

●家庭系ごみの収集などでの改善について

実効性のある行政改革を

塩見牧子議員（無所属派）

問 厳しい財政状況の下、総合計画に基づく事業は、すべて計画期間内に実行できる仕組みなのか。

答 事務事業の見直しや公共施設マネジメントなど行政改革の取組で歳出削減を行いつつ、中期財政計画で見込まれる歳入の範囲内で実施できるように事業規模などを検討し、取組を進めていきたい。

問 市独自の財政向上指標を定めて行財政運営する仕組みとして、財務条例を制定すべきではないか。

答 健全な財政運営を前提として新たな取組を進めていることに加え、議会から指摘を受けた場合には修正する枠組が機能しており、現段階で条例制定は考えていない。

問 多額の財源不足が予想される公共施設などの長寿命化、更新及び統廃合などに備え、「公共施設等再生整備基金」を設置すべきではないか。

答 現時点で施設の維持・保全に必要な費用や財源が把握できていないことから、公共施設マネジメント推進計画の策定後、必要に応じて設置を検討したい。

他の項目

●学校教育における少数者への配慮について

議会のうごき

7月	6月				5月								
10日	28日	27日	25日	21日	20日	17日	14日	13日	7日	31日	27日	15日	9日
広報広聴委員会	広報広聴委員会 6月定例会本会議 全員協議会	議会運営委員会 災害対策委員会 予算委員会	議会運営委員会 災害対策委員会 予算委員会	市民文教委員会 予算委員会 企画総務委員会	都市建設委員会 厚生消防委員会 予算委員会	6月定例会本会議 6月定例会本会議 6月定例会本会議	6月定例会本会議 6月定例会本会議	議会運営委員会 全員協議会	議会運営委員会 議会説明会 全員協議会	議会説明会 全員協議会	議会運営委員会 議会説明会 全員協議会	議員共済会幹事会 議会運営委員会 全員協議会	5月臨時会本会議 全員協議会

9月定例会の会議の予定

26日(木)	20日(金)	19日(木)	18日(水)	17日(火)	13日(金)	11日(水)	10日(火)	6日(金)	5日(木)	4日(水)	3日(火)	9月2日(月)	29日(木)	8月23日(金)
10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	13時	10時	13時
本会議	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	予算委員会	市民文教委員会 予算委員会	都市建設委員会 予算委員会	本会議	本会議	本会議	本会議	議会説明会	議会運営委員会	議会説明会

クールビズのお知らせ

本市では、環境への配慮を図るとともに、夏の節電対策の一環として、5月1日から10月31日まで、ノーネクタイなどを認めるクールビズを実施しています。

議会の傍聴にお越しください

市議会の活動状況を知るために、本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、広報広聴委員会、災害対策委員会、議案説明会および全員協議会を傍聴することができます。議員の活動などを知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所、氏名を記入していただくだけで傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議開催当日の先着順(各会議の傍聴の定員を超えた場合は別室での中継視聴)となり、受付開始時間は午前8時30分です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

〈傍聴定員〉

- 本会議：一般傍聴席48人、報道関係者席13人(車いす専用席も用意しています)
- 常任委員会、特別委員会、議案説明会、全員協議会：一般傍聴席6人、報道関係者席6人
- 議会運営委員会、広報広聴委員会、災害対策委員会：一般傍聴席4人、報道関係者席4人

絵画を展示しています

生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市役所5階のロビーをギャラリーとして開放しています。

今年も市洋画協会および市日本画協会にご協力をいただき、2月19日に絵画の入れ替えを実施し、市洋画協会9作品、市日本画協会9作品を展示しております。

市民のみならずまだけではなく、本市に視察で訪れる全国の市議会からも、気軽に芸術作品に触れることができ、心が和むなど大変ご好評をいただいております。みなさま、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



議場ロビーに絵画を展示しています

令和元年5月臨時会・6月定例会の議決結果

議案名	議決結果	共産党	大樹	公明党	凛翔 絆	国	維	立	市	無	無	無	無	無	無	無	無									
		浜田 佳資	竹内ひろみ	中浦 新悟	松本 守夫	改正 大祐	惠比須 幹夫	成田 智樹	山下 一哉	白本 和久	中谷 尚敬	福中 眞美	吉村 善明	山田 耕三	梶井 憲子	上村 京子	吉波 伸治	伊木まり子	塩見 牧子	沢田かおる	片山 誠也	神山 聡	加藤 裕美	中尾 節子	中嶋 宏明	
生駒市監査委員の選任について	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について(修正の動議)	否決	△	△	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について(委員会修正案)	修正可決	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

○議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。
 ◎会派名: 共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、国(国民民主党)、
 維(日本維新の会)、立(立憲民主党)、市(市民ネット)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対
 △=修正案賛成 ▲=修正案反対

全会一致で原案可決・承認・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・平成30年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・平成30年度生駒市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- ・平成30年度生駒市水道事業会計予算繰越計算書
- ・平成30年度生駒市水道事業会計継続費繰越計算書
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- ・生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市副市長の選任について
- ・生駒市監査委員の選任について(議会選出監査委員分)
- ・令和元年度生駒市一般会計補正予算(第1回)
- ・令和元年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- ・篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・民事調停の申立てについて
- ・財産の取得について
- ・生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について

就任あいさつ



伊木まり子 副議長

中谷尚敬 議長

本年5月から新元号が始まりましたが、生駒市議会においても、新たな顔ぶれのもと、新任期の活動がスタートしました。

時代の節目を迎えたものの、人口減少、高齢化の進行など、地方自治体を取りまく課題は依然として山積しております。

市議会としても、今後の市の方向性に対し、真摯に議論を積み重ね、また、より一層開かれた議会を目指すことで、市民の皆様の信頼と負託に応える所存であります。

引き続き、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

スカイウォークに参加しました

議員共済会は、6月1日(土)に開催された「生駒山スカイウォーク」に参加しました。普段は歩くことのできない信貴生駒スカイラインから暗越奈良街道(暗峠)を通って、南コミュニティセンターまでのおよそ7.1キロメートルを約2時間かけて歩きました。

大変暑い日となりましたが、みなさんとあいさつを交わしながらゴールまで歩くことができました。

コースの途中にある数々の絶景スポットからの大阪平野の眺めはとても素晴らしく、多くの方が足を止めて、その絶景を楽しんでいました。

雨が降ることもなく、新緑に包まれて、皆さんとの会話を楽しみながら、気持ちよく歩くことができました。



市議会の用語解説

意見書

地方自治法第99条には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができる。」と規定されており、地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことを意見書と言います。

意見書の内容は、公益に関することとされ、地方公共団体内の不特定多数の住民の方々の利益に関係するすべてのことを対象としますが、意見書は、当該普通地方公共団体に提出することはできません。これは、議会の権能である条例制定権、予算審議および監視的権限を行使することなどによって、議会の意見を反映することが可能であるためです。

生駒市議会では、おもに国の事務などに対して制度改善・新規制定を求める場合や、国政に向けて議会独自の意思を表明する場合には提出しています。

編集後記

平成31年4月21日生駒市議会議員選挙が執行されました。24人中6人が新たに議員となり、4分の1が入れ替わってフレッシュな顔ぶれとなりました。そして、令和と共に生駒市議会も任期4年間のスタートを切り、しっかりと市民のみなさんのご意見に耳を傾け、職責を果たしていきたいと思えます。

さて、少し興味があったので、生駒市議会議員の4年前と今回の改選時の平均年齢を計算してみました。平成27年で53・6歳、平成31年で54・9歳となり、入れ替わりが多かったので、平均年齢も下がったのかなと思っていましたが、実は平均年齢が上がっているのです。ちなみに、生駒市民の平均年齢は46歳、市民のみなさんは生駒市議会議員の平均年齢にどんなイメージをお持ちでしたでしょうか？